

第20号議案 令和5年度長崎市介護保険事業特別会計予算

目 次

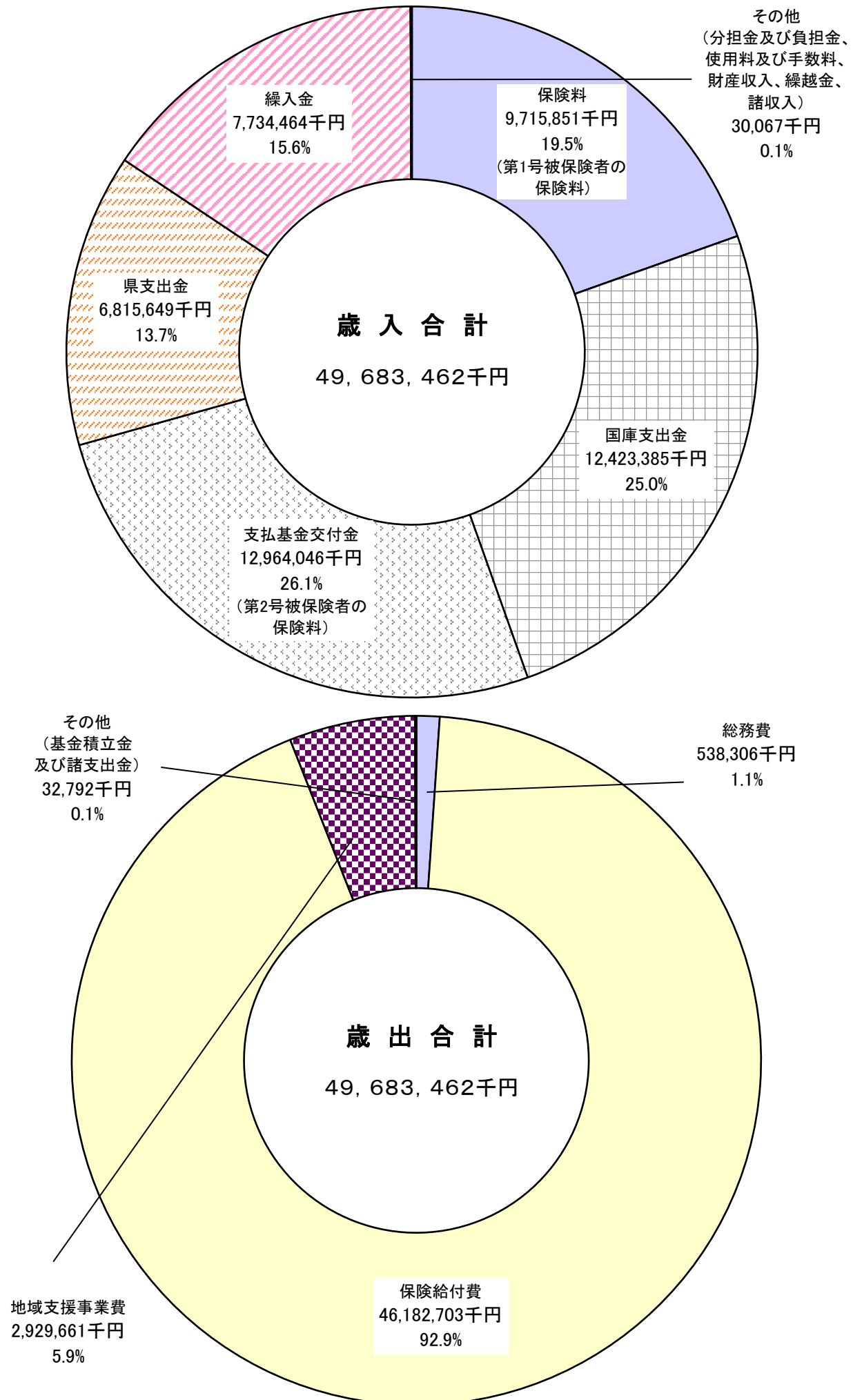
1	歳入歳出予算総括表	P3～P5
2	介護保険運営状況	P6～P7
3	歳 入	P8～P10
4	歳 出	P11～P36

福 祉 部  
中央総合事務所  
東総合事務所  
南総合事務所  
北総合事務所  
  
令和5年2月



# 1 歳入歳出予算総括表

## (1) 歳入歳出の内訳及び割合



## (2) 歳入

(単位：千円)

款 項	目	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率 (%)
1	保険料	9,715,851	9,824,012	▲ 108,161	▲ 1.1
	1 介護保険料	9,715,851	9,824,012	▲ 108,161	▲ 1.1
	1 第1号被保険者保険料	9,715,851	9,824,012	▲ 108,161	▲ 1.1
2	分担金及び負担金	175	158	17	10.8
	1 負担金	175	158	17	10.8
	1 地域支援事業費負担金	175	158	17	10.8
3	使用料及び手数料	981	892	89	10.0
	1 手数料	981	892	89	10.0
	1 総務手数料	1	1	0	0.0
	2 督促手数料	980	891	89	10.0
4	国庫支出金	12,423,385	12,040,718	382,667	3.2
	1 国庫負担金	8,553,811	8,363,616	190,195	2.3
	1 介護給付費負担金	8,553,811	8,363,616	190,195	2.3
	2 国庫補助金	3,869,574	3,677,102	192,472	5.2
	1 調整交付金	2,869,060	2,639,842	229,218	8.7
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	509,113	534,773	▲ 25,660	▲ 4.8
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	343,762	312,848	30,914	9.9
	4 保険者機能強化推進交付金	64,752	83,293	▲ 18,541	▲ 22.3
	5 介護保険保険者努力支援交付金	75,055	93,989	▲ 18,934	▲ 20.1
	6 介護保険事業費補助金	7,832	12,357	▲ 4,525	▲ 36.6
5	支払基金交付金	12,964,046	12,740,651	223,395	1.8
	1 支払基金交付金	12,964,046	12,740,651	223,395	1.8
	1 介護給付費交付金	12,414,203	12,163,096	251,107	2.1
	2 地域支援事業支援交付金	549,843	577,555	▲ 27,712	▲ 4.8
6	県支出金	6,815,649	6,700,959	114,690	1.7
	1 県負担金	6,389,211	6,277,148	112,063	1.8
	1 介護給付費負担金	6,389,211	6,277,148	112,063	1.8
	2 県補助金	426,438	423,811	2,627	0.6
	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	254,557	267,387	▲ 12,830	▲ 4.8
	2 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	171,881	156,424	15,457	9.9
7	財産収入	11,410	4,481	6,929	154.6
	1 財産運用収入	11,410	4,481	6,929	154.6
	1 利子及び配当金	11,410	4,481	6,929	154.6
8	繰入金	7,734,464	7,464,480	269,984	3.6
	1 一般会計繰入金	7,536,783	7,464,479	72,304	1.0
	1 介護給付費繰入金	5,747,315	5,631,062	116,253	2.1
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	254,556	267,386	▲ 12,830	▲ 4.8
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	171,880	156,423	15,457	9.9
	4 低所得者保険料軽減繰入金	847,675	842,827	4,848	0.6
	5 その他一般会計繰入金	515,357	566,781	▲ 51,424	▲ 9.1
	2 基金繰入金	197,681	1	197,680	19,768,000.0
	1 介護保険財政調整基金繰入金	197,681	1	197,680	19,768,000.0
9	繰越金	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	0	0.0
10	諸収入	17,500	3,401	14,099	414.6
	1 延滞金、加算金及び過料	3,213	3,204	9	0.3
	1 第1号被保険者延滞金	3,212	3,203	9	0.3
	2 第1号被保険者加算金	1	1	0	0.0
	2 雑入	14,287	197	14,090	7,152.3
	1 第三者納付金	1	1	0	0.0
	2 返納金	2	2	0	0.0
	3 雑入	14,284	194	14,090	7,262.9
	合 計	49,683,462	48,779,753	903,709	1.9

## (3)歳出

(単位:千円)

款	項	目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率(%)
1	総務費		538,306	580,134	▲ 41,828	▲ 7.2
	1	総務管理費	80,897	112,186	▲ 31,289	▲ 27.9
		1 一般管理費	80,897	112,186	▲ 31,289	▲ 27.9
	2	徴収費	39,545	36,891	2,654	7.2
		1 賦課徴収費	28,442	25,891	2,551	9.9
		2 滞納処分費	11,103	11,000	103	0.9
	3	介護認定審査会費	414,289	427,694	▲ 13,405	▲ 3.1
		1 介護認定審査会費	80,649	81,827	▲ 1,178	▲ 1.4
		2 認定調査等費	333,640	345,867	▲ 12,227	▲ 3.5
	4	趣旨普及費	3,308	3,096	212	6.8
		1 趣旨普及費	3,308	3,096	212	6.8
	5	計画策定委員会費	267	267	0	0.0
		1 計画策定委員会費	267	267	0	0.0
2	保険給付費		46,182,703	45,228,383	954,320	2.1
	1	介護サービス等諸費	42,715,605	41,555,434	1,160,171	2.8
		1 居宅介護サービス給付費	18,298,746	17,588,445	710,301	4.0
		2 特例居宅介護サービス給付費	1	1	0	0.0
		3 地域密着型介護サービス給付費	10,991,638	10,430,129	561,509	5.4
		4 特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0	0.0
		5 施設介護サービス給付費	10,690,514	10,834,155	▲ 143,641	▲ 1.3
		6 特例施設介護サービス給付費	1	1	0	0.0
		7 居宅介護福祉用具購入費	68,464	64,429	4,035	6.3
		8 居宅介護住宅改修費	107,319	110,522	▲ 3,203	▲ 2.9
		9 居宅介護サービス計画給付費	2,558,920	2,527,750	31,170	1.2
		10 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0	0.0
	2	介護予防サービス等諸費	1,205,180	1,238,163	▲ 32,983	▲ 2.7
		1 介護予防サービス給付費	883,509	904,429	▲ 20,920	▲ 2.3
		2 特例介護予防サービス給付費	1	1	0	0.0
		3 地域密着型介護予防サービス給付費	75,932	96,751	▲ 20,819	▲ 21.5
		4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0	0.0
		5 介護予防福祉用具購入費	17,564	17,576	▲ 12	▲ 0.1
		6 介護予防住宅改修費	74,043	61,505	12,538	20.4
		7 介護予防サービス計画給付費	154,129	157,899	▲ 3,770	▲ 2.4
		8 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0	0.0
	3	その他諸費	55,875	55,259	616	1.1
		1 審査支払手数料	55,875	55,259	616	1.1
	4	高額介護サービス等費	833,425	716,883	116,542	16.3
		1 高額介護サービス費	832,732	716,084	116,648	16.3
		2 高額介護予防サービス費	693	799	▲ 106	▲ 13.3
	5	高額医療合算介護サービス等費	106,472	105,724	748	0.7
		1 高額医療合算介護サービス費	106,106	105,484	622	0.6
		2 高額医療合算介護予防サービス費	366	240	126	52.5
	6	市町村特別給付費	204,176	179,881	24,295	13.5
		1 市町村特別給付費	204,176	179,881	24,295	13.5
	7	特定入所者介護サービス等費	1,061,970	1,377,039	▲ 315,069	▲ 22.9
		1 特定入所者介護サービス費	1,060,918	1,376,039	▲ 315,121	▲ 22.9
		2 特例特定入所者介護サービス費	1	1	0	0.0
		3 特定入所者介護予防サービス費	1,050	998	52	5.2
		4 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	0	0.0
3	基金積立金		11,410	4,481	6,929	154.6
	1	基金積立金	11,410	4,481	6,929	154.6
		1 介護保険財政調整基金積立金	11,410	4,481	6,929	154.6
4	地域支援事業費		2,929,661	2,951,931	▲ 22,270	▲ 0.8
	1	介護予防・日常生活支援総合事業費	2,036,457	2,139,093	▲ 102,636	▲ 4.8
		1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,942,983	2,045,693	▲ 102,710	▲ 5.0
		2 一般介護予防事業費	81,351	80,069	1,282	1.6
		3 総合事業費精算金	12,123	13,331	▲ 1,208	▲ 9.1
	2	包括的支援事業・任意事業費	893,204	812,838	80,366	9.9
		1 包括的支援事業費	754,877	694,684	60,193	8.7
		2 任意事業費	138,327	118,154	20,173	17.1
5	諸支出金		21,382	14,824	6,558	44.2
	1	償還金及び還付加算金	21,382	14,824	6,558	44.2
		1 第1号被保険者還付加算金	5	3	2	66.7
		2 第1号被保険者保険料還付金	21,375	14,819	6,556	44.2
		3 償還金	2	2	0	0.0
		合計	49,683,462	48,779,753	903,709	1.9

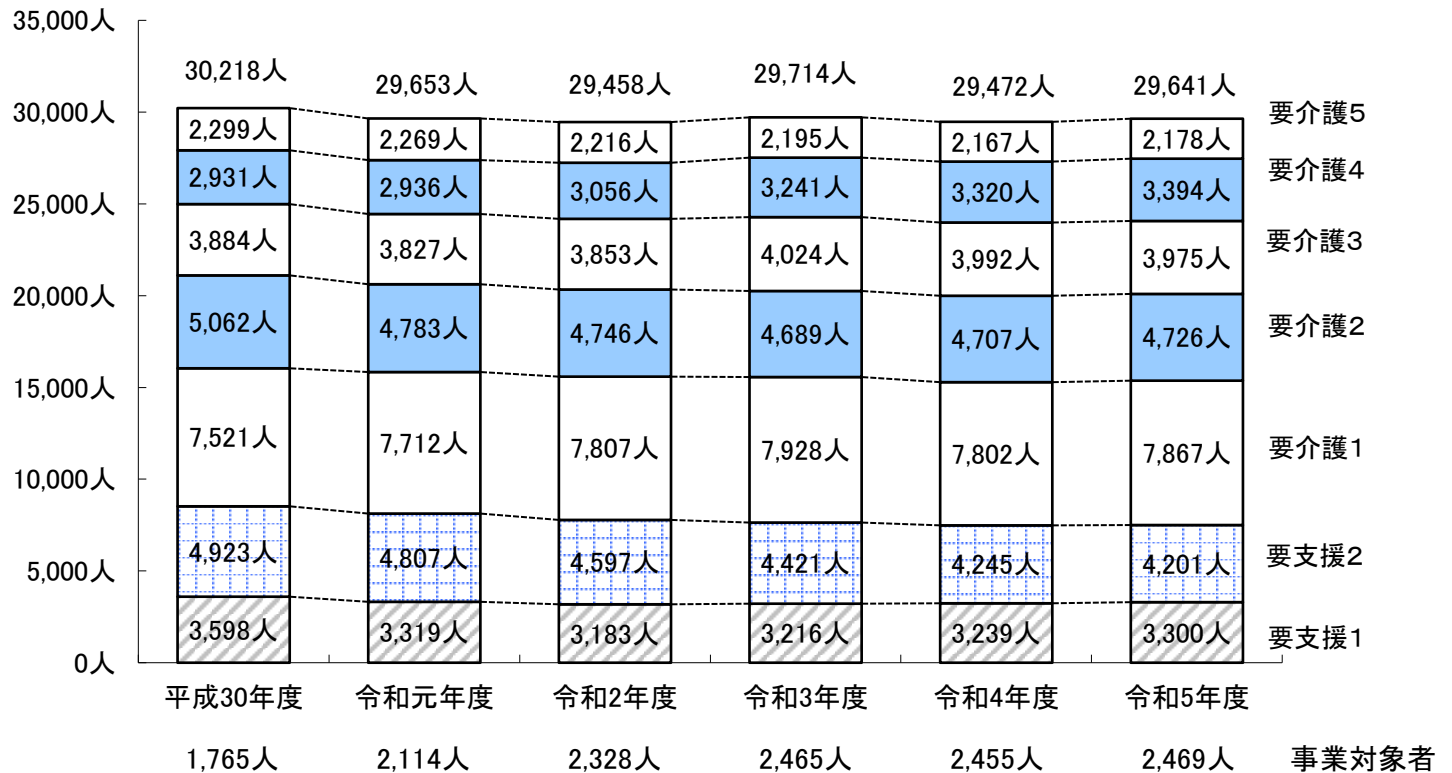
## 2 介護保険運営状況

### (1) 長崎市の高齢者人口等の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口(人)	422,233	417,222	412,131	406,970	401,350	392,100
高齢者人口(人)	131,819	133,466	134,672	135,466	135,038	135,782
高齢化率(%)	31.2	32.0	32.7	33.3	33.6	34.6

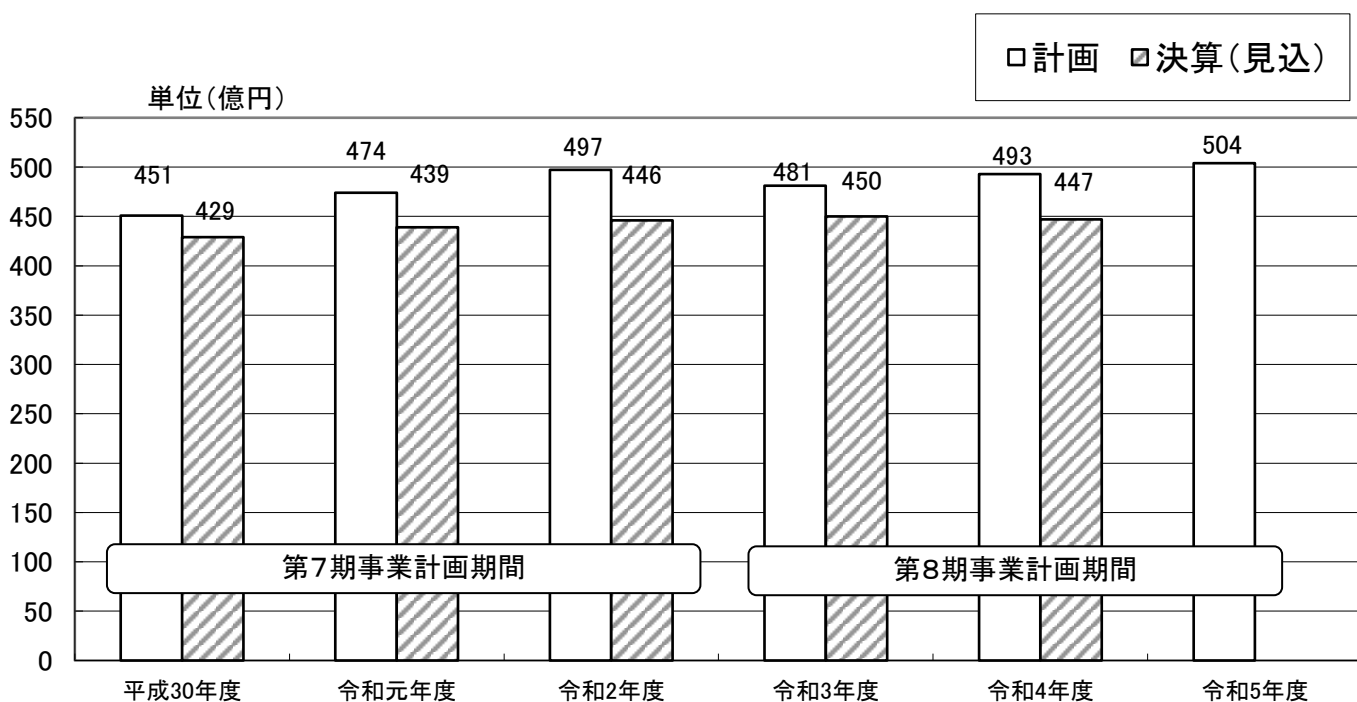
※各年度9月末時点。ただし、令和5年度は見込み。

### (2) 長崎市の要支援・要介護認定者数の推移

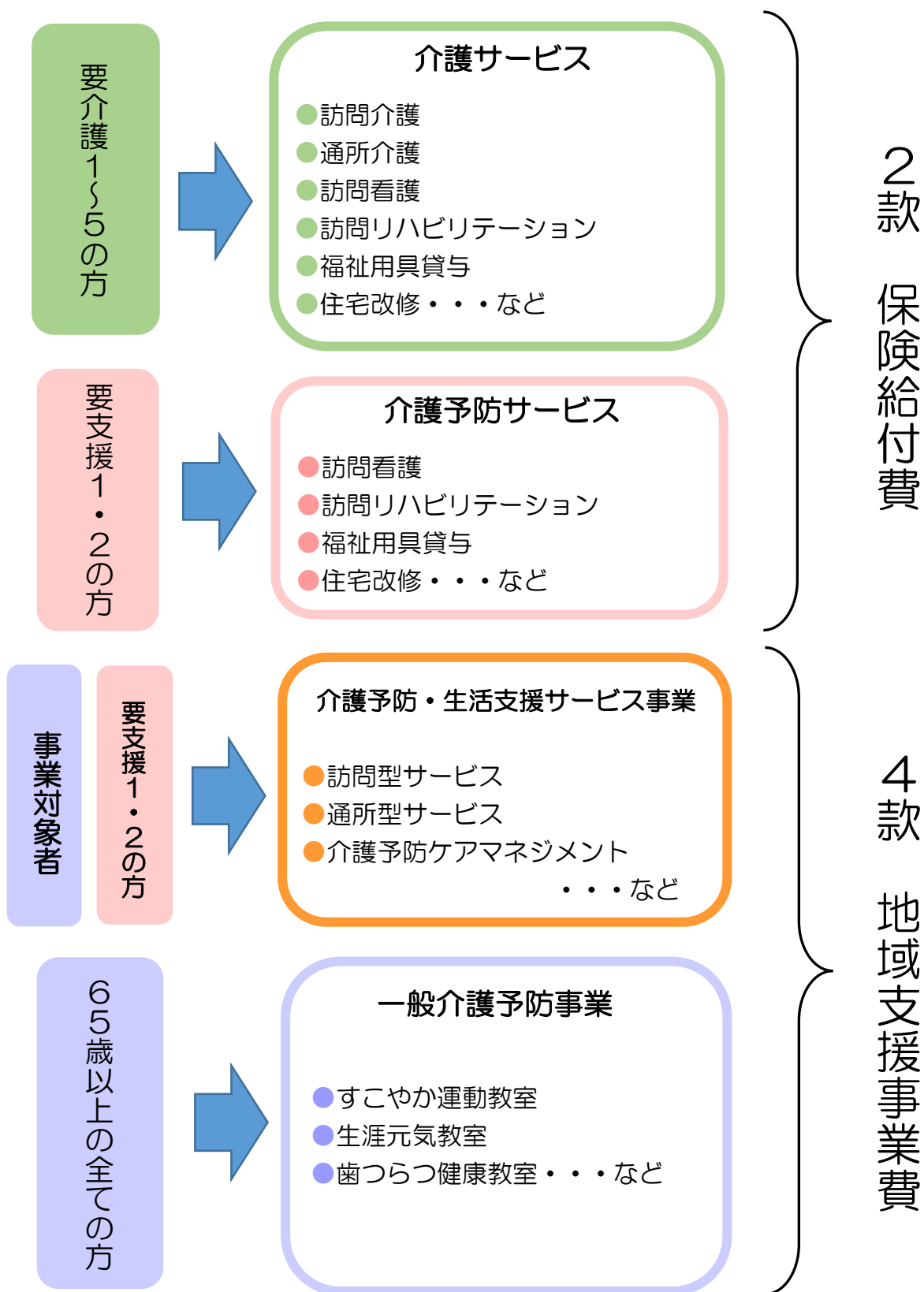


※認定者数は第1号被保険者及び第2号被保険者の合計。  
 ※各年度9月末時点。ただし、令和5年度は見込み。

### (3) 長崎市の保険給付費等の推移



(4) 要介護度別に受けることができる介護保険サービスの種類



### 3 歳 入

(1) 保険給付費(市町村特別給付費を除く)

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
保険給付費(歳出計)			45,978,527	
財 源 内 訳	国	国庫負担金定率分(15%、20%)	(4款)国庫支出金	8,553,811
		調整交付金(5%相当額)		2,869,060
	県	県負担金(17.5%、12.5%)	(6款)県支出金	6,389,211
	市	一般会計繰入金(12.5%)	(8款)繰入金	5,747,315
		低所得者保険料軽減繰入金		796,897
		第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	9,020,835
		第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	12,414,203
		介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	183,979
		第1号被保険者延滞金ほか	(10款)諸収入	3,216
歳 入 計			45,978,527	

#### 保険給付費の財源構成

国	財政調整 交付金	県 施設等 その他	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者 保険料
施設等分 15% その他分 20%	5%相当	17.5% 12.5%	12.5%	27%	23%

公費(税金):50%

保険料:50%



## (2) 地域支援事業費

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
介護予防・日常生活支援総合事業費			2,036,457	
包括的支援事業・任意事業費			893,204	
歳 出 計			2,929,661	
財 源 内 訳	国	国庫補助金 (20%、38.5%、努力支援交付金)	(4款)国庫支出金	826,108
		調整交付金(5%相当額)		101,822
	県	県補助金(12.5%、19.25%)	(6款)県支出金	426,438
	市	一般会計繰入金(12.5%、19.25%)	(8款)繰入金	426,436
		低所得者保険料軽減繰入金		50,778
	第1号被保険者保険料(23%)		(1款)保険料	536,991
	地域支援事業費負担金		(2款)分担金及び負担金	175
	第2号被保険者保険料(27%)		(5款)支払基金交付金	549,843
	介護保険財政調整基金繰入金		(8款)繰入金	10,922
	保険料個人負担金ほか		(10款)諸収入	148
歳 入 計			2,929,661	

## 地域支援事業費の財源構成

	国	財政調整 交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者 保険料
介護予防・日常生活 支援総合事業	20%	5%相当	12.5%	12.5%	27%	23%
包括的支援事業・ 任意事業	38.5%		19.25%		19.25%	23%

## (3) 市町村特別給付費

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額
市町村特別給付費(歳出計)			204,176
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	136,645
	保険者機能強化推進交付金	(4款)国庫支出金	64,752
	介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	2,779
歳 入 計			204,176

## (4) その他経費

(単位:千円)

区 分		歳入予算科目	当初予算額	
総務管理費			80,897	
徴收費			39,545	
介護認定審査会費			414,289	
趣旨普及費			3,308	
計画策定委員会費			267	
基金積立金			11,410	
償還金及び還付加算金			21,382	
歳 出 計			571,098	
財 源 内 訳	市	その他一般会計繰入金	(8款)繰入金	515,357
		第1号被保険者保険料	(1款)保険料	21,380
		手数料	(3款)使用料及び手数料	981
		介護保険事業費補助金	(4款)国庫支出金	7,832
		利子	(7款)財産収入	11,410
		介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	1
		繰越金	(9款)繰越金	1
		保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	14,136
歳 入 計			571,098	

(1)~(4) 合 計			49,683,462
-------------	--	--	------------

## 4 歳 出

(1) 1 款 総務費 538,306千円

ア 1 項 総務管理費【予算説明書P24～25】 80,897千円

介護保険事業の運営に係る介護保険システム管理委託などの一般管理事務費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
一般管理事務費	80,897	112,186	▲31,289

### 主な予算内容

システムの標準化 13,970千円

現行の介護保険システムについて、国が構築する標準準拠システムへ移行するために、現行システムと標準準拠システムとの仕様の違いについて、比較分析するための経費。

介護システム管理経費 16,851千円

・システム保守委託 (7,192千円)

・システム機器賃貸借 (9,659千円)

イ 2 項 徴収費【予算説明書P24～27】 39,545千円

(ア) 1 目 賦課徴収費 28,442千円

介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
賦課徴収事務費	28,442	25,891	2,551

### 主な予算内容

納入通知書等印刷費 6,063千円

納入通知書等郵送料 16,422千円

令和5年度における第1号被保険者見込数	135,782人
特別徴収対象者（約9割）	112,683人
普通徴収対象者（約1割）	23,099人

- (イ) 2目 滞納処分費 11,103千円  
督促状の印刷費及び郵送料、滞納整理に係る徴収事務負担金など

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
滞納処分事務費	11,103	11,000	103

主な予算内容

督促状印刷費	806千円
督促状郵送料	1,865千円
徴収事務負担金	8,335千円

- ウ 3項 介護認定審査会費【予算説明書P26～29】 414,289千円

要介護認定申請件数の見込

区分	令和5年度	令和4年度
要介護認定申請見込数	30,000件	32,000件

※要介護認定申請件数見込みの減については、更新時期を迎える更新申請者数が減少する見込みであるため。

- (ア) 1目 介護認定審査会費 80,649千円

介護認定審査会における審査体制

審査会構成の委員数	129人
1合議体の委員数	4人
合議体の数	31合議体

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
介護認定審査会事務費	80,649	81,827	▲1,178

**主な予算内容**

介護認定審査会委員報酬 31,471千円  
 ・ 委員数（定員） 150人以内（報酬 会長 18,900円、委員 17,900円）  
 ・ 認定審査会 月延べ31回開催  
 ・ 運営委員会 年7回開催  
 ・ 全員協議会 年1回開催

介護認定審査会事前審査謝礼 34,955千円  
 ・ 1件あたり530円

(イ) 2目 認定調査等費 333,640千円  
 介護認定審査会における審査判定のための認定調査票及び主治医意見書の作成に係る経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
認定調査事務費	333,640	345,867	▲12,227

**主な予算内容**

認定調査票作成 116,152千円  
 ・ 認定調査員報酬 (110,421千円)  
 (会計年度任用職員認定調査員数 81人  
 うち在宅で認定調査に従事する調査員数 77人) ※R5.1現在の調査員数  
 ・ 居宅介護支援事業者への認定調査委託料 (1,400件) (5,731千円)

主治医意見書作成 159,027千円  
 ・ 主治医意見書作成謝礼 (30,000件) (145,999千円)  
 ・ 主治医意見書作成に係る診断等謝礼 (3,796千円)  
 ・ 主治医意見書作成に係る回収業務委託料 (9,232千円)

エ 4項 趣旨普及費【予算説明書P28～29】

3,308千円

介護保険制度の趣旨普及を図るため、パンフレットの作成などの広報活動を行う経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
介護保険制度趣旨普及費	3,308	3,096	212

主な予算内容

趣旨普及冊子等印刷費	2,088千円
介護保険料パンフレット等	1,208千円

オ 5項 計画策定委員会費【予算説明書P30～31】

267千円

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行うための委員会開催費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
介護保険事業計画策定費	267	267	0

主な予算内容

長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

委員数	16人
開催回数	2回

委員報酬 (委員 7,850円)

227千円

(2) 2款 保険給付費 46,182,703千円

ア 1項 介護サービス等諸費 【予算説明書P30～35】 42,715,605千円

イ 2項 介護予防サービス等諸費 【予算説明書P34～37】 1,205,180千円

(給付費単位:千円)

種別	整理番号	令和5年度当初①						令和4年度当初②						対前年度比較増減(①-②)						整理番号						
		合計		介護サービス		介護予防サービス		合計		介護サービス		介護予防サービス		合計		介護サービス		介護予防サービス								
		件数 A	給付費 B	件数 C	給付費 D	件数 E	給付費 F	件数 G	給付費 H	件数 I	給付費 J	件数 K	給付費 L	件数 A-G	増減率 (%)	給付費 B-H	増減率 (%)	件数 C-I	給付費 D-J		件数 E-K	給付費 F-L				
居宅サービス	訪問介護	1	回/年	725,686	3,019,580	725,686	3,019,580	回/年	749,247	3,074,910	749,247	3,074,910	▲ 23,561	回/年	▲ 3.1	▲ 55,330	▲ 1.8	▲ 23,561	▲ 55,330			1				
	訪問入浴介護	2	回/年	6,414	81,297	6,414	81,297	回/年	6,226	76,474	6,226	76,474	188	回/年	3.0	4,823	6.3	188	4,823			2				
	訪問看護	3	回/年	204,375	1,441,184	189,595	1,352,002	14,780	89,182	回/年	166,207	1,172,775	149,504	1,072,841	16,703	99,934	38,168	回/年	23.0	268,409	22.9	40,091	279,161	▲ 1,923	▲ 10,752	3
	訪問リハビリテーション	4	回/年	63,899	406,098	58,652	375,959	5,247	30,139	回/年	57,139	361,469	51,010	324,474	6,129	36,995	6,760	回/年	11.8	44,629	12.3	7,642	51,485	▲ 882	▲ 6,856	4
	居宅療養管理指導	5	延件	58,844	454,620	55,916	433,181	2,928	21,439	延件	54,063	420,500	51,660	403,568	2,403	16,932	4,781	延件	8.8	34,120	8.1	4,256	29,613	525	4,507	5
	通所介護	6	回/年	570,989	4,086,568	570,989	4,086,568			回/年	576,377	4,168,358	576,377	4,168,358	▲ 5,388	回/年	▲ 0.9	▲ 81,790	▲ 2.0	▲ 5,388	▲ 81,790			6		
	通所リハビリテーション	7	回/年 (予防は延人)	423,235	3,754,881	406,675	3,180,199	16,560	574,682	回/年 (予防は延人)	411,166	3,648,043	394,854	3,054,591	16,312	593,452	12,069	回/年 (予防は延人)	2.9	106,838	2.9	11,821	125,608	248	▲ 18,770	7
	短期入所生活介護	8	日/年	367,985	3,074,895	365,840	3,062,081	2,145	12,814	日/年	363,726	3,059,914	361,629	3,048,171	2,097	11,743	4,259	日/年	1.2	14,981	0.5	4,211	13,910	48	1,071	8
	短期入所療養介護	9	日/年	16,616	190,735	16,583	190,530	33	205	日/年	16,077	179,599	15,961	178,799	116	800	539	日/年	3.4	11,136	6.2	622	11,731	▲ 83	▲ 595	9
	特定施設入居者生活介護	10	延人	8,044	1,414,291	7,113	1,341,775	931	72,516	延人	6,808	1,178,356	6,052	1,119,293	756	59,063	1,236	延人	18.2	235,935	20.0	1,061	222,482	175	13,453	10
	福祉用具貸与	11	延人	120,644	1,258,106	102,135	1,175,574	18,509	82,532	延人	113,104	1,152,476	93,758	1,066,966	19,346	85,510	7,540	延人	6.7	105,630	9.2	8,377	108,608	▲ 837	▲ 2,978	11
	特例居宅サービス	12	回/年	-	2	-	1	-	1	回/年	-	2	-	1	-	1	-	回/年	-	0	0.0	-	0	-	0	12
	小計	13			19,182,257		18,298,747		883,510		18,492,876		17,588,446		904,430		689,381	3.7		710,301		▲ 20,920	13			
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	14	延人	80	2,123	80	2,123		延人	141	3,762	141	3,762	▲ 61	延人	▲ 43.3	▲ 1,639	▲ 43.6	▲ 61	▲ 1,639			14			
	認知症対応型通所介護	15	回/年	61,250	632,578	60,857	629,200	393	3,378	回/年	69,224	704,515	68,502	698,378	722	6,137	▲ 7,974	回/年	▲ 11.5	▲ 71,937	▲ 10.2	▲ 7,645	▲ 69,178	▲ 329	▲ 2,759	15
	地域密着型通所介護	16	回/年	272,009	2,084,949	272,009	2,084,949			回/年	276,910	2,106,454	276,910	2,106,454			▲ 4,901	回/年	▲ 1.8	▲ 21,505	▲ 1.0	▲ 4,901	▲ 21,505			16
	小規模多機能型居宅介護	17	延人	10,151	2,013,416	9,313	1,951,046	838	62,370	延人	8,745	1,689,919	8,006	1,635,386	739	54,533	1,406	延人	16.1	323,497	19.1	1,307	315,660	99	7,837	17
	認知症対応型共同生活介護	18	延人	13,902	3,657,443	13,859	3,647,259	43	10,184	延人	13,330	3,465,264	13,164	3,429,183	166	36,081	572	延人	4.3	192,179	5.5	695	218,076	▲ 123	▲ 25,897	18
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19	延人	3,604	557,571	3,604	557,571			延人	2,994	451,133	2,994	451,133			610	延人	20.4	106,438	23.6	610	106,438			19
	看護小規模多機能型居宅介護	20	延人	2,067	466,336	2,067	466,336			延人	2,209	491,297	2,209	491,297			▲ 142	延人	▲ 6.4	▲ 24,961	▲ 5.1	▲ 142	▲ 24,961			20
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	21	延人	5,647	1,653,154	5,647	1,653,154			延人	5,576	1,614,536	5,576	1,614,536			71	延人	1.3	38,618	2.4	71	38,618			21
	特例地域密着型サービス	22	延人	-	2	-	1	-	1	延人	-	2	-	1	-	1	-	延人	-	0	0.0	-	0	-	0	22
	小計	23			11,067,572		10,991,639		75,933		10,526,882		10,430,130		96,752		540,690	5.1		561,509		▲ 20,819	23			
施設サービス	介護老人福祉施設	24	延人	20,021	5,392,836	20,021	5,392,836		延人	20,292	5,409,096	20,292	5,409,096	▲ 271	延人	▲ 1.3	▲ 16,260	▲ 0.3	▲ 271	▲ 16,260			24			
	介護老人保健施設	25	延人	17,130	4,938,682	17,130	4,938,682		延人	17,457	4,939,563	17,457	4,939,563	▲ 327	延人	▲ 1.9	▲ 881	▲ 0.0	▲ 327	▲ 881			25			
	介護療養型医療施設	26	延人	602	185,966	602	185,966		延人	887	282,147	887	282,147	▲ 285	延人	▲ 32.1	▲ 96,181	▲ 34.1	▲ 285	▲ 96,181			26			
	介護医療院	27	延人	479	173,030	479	173,030		延人	544	203,349	544	203,349	▲ 65	延人	▲ 11.9	▲ 30,319	▲ 14.9	▲ 65	▲ 30,319			27			
	特例施設サービス	28		-	1	-	1			-	1	-	1			-		-	0	0.0	-	0			28	
	小計	29			10,690,515		10,690,515				10,834,156		10,834,156				▲ 143,641	▲ 1.3		▲ 143,641			29			
福祉用具購入	30	延人	2,606	86,028	1,981	68,464	625	17,564	延人	2,533	82,005	1,910	64,429	623	17,576	73	延人	2.9	4,023	4.9	71	4,035	2	▲ 12	30	
住宅改修	31	延人	2,480	181,362	1,559	107,319	921	74,043	延人	2,389	172,027	1,570	110,522	819	61,505	91	延人	3.8	9,335	5.4	▲ 11	▲ 3,203	102	12,538	31	
居宅サービス計画	居宅サービス計画	32	延人	201,228	2,713,049	167,809	2,558,920	33,419	154,129	延人	198,848	2,685,649	164,567	2,527,750	34,281	157,899	2,380	延人	1.2	27,400	1.0	3,242	31,170	▲ 862	▲ 3,770	32
	特例居宅サービス計画	33		-	2	-	1	-	1		-	-	2	-	1	-		-	0	0.0	-	0	-	0	33	
	小計	34			2,713,051		2,558,921		154,130		2,685,651		2,527,751		157,900		27,400	1.0		31,170		▲ 3,770	34			
合計	35			43,920,785		42,715,605		1,205,180		42,793,597		41,555,434		1,238,163		1,127,188	2.6		1,160,171		▲ 32,983	35				





ウ 3項 その他諸費【予算説明書P36～39】

55,875千円

長崎県国民健康保険団体連合会で行う介護給付費請求書の審査、支払に伴う  
手数料

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
介護給付費請求書 審査支払手数料	55,875	55,259	616

単価 74円80銭

支払見込件数 746,983件

エ 4項 高額介護サービス等費【予算説明書P38～39】

833,425千円

(ア) 1目 高額介護サービス費

832,732千円

(イ) 2目 高額介護予防サービス費

693千円

利用者が同じ月内に受けた、介護サービスの利用者自己負担額（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が下表の限度額を超えた場合、限度額を超えた分について高額介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

（単位：千円）

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
高額介護サービス費負担金	832,732	716,084	116,648
高額介護予防サービス費負担金	693	799	▲106

支給見込件数 介護 65,839件、予防 136件

【自己負担の限度額（月額）】

	区分	限度額
市民税課税世帯	年収約1,160万円以上のかた	140,100円（世帯）
	年収約770万円以上約1,160万円未満のかた	93,000円（世帯）
	年収約770万円未満のかた	44,400円（世帯）
市民税非課税世帯	下記以外のかた	24,600円（世帯）
	・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた等 ・老齢福祉年金受給者のかた	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
	生活保護受給者のかた等	15,000円（個人）

オ 5項 高額医療合算介護サービス等費【予算説明書P38～41】 106,472千円

- (ア) 1目 高額医療合算介護サービス費 106,106千円  
 (イ) 2目 高額医療合算介護予防サービス費 366千円

医療保険と介護保険の自己負担額が高くなったとき、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担合計額が下表の限度額を超えた場合に、超えた分について、高額医療合算介護（介護予防）サービス費として支給するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
高額医療合算介護サービス費負担金	106,106	105,484	622
高額医療合算介護予防サービス費負担金	366	240	126

支給見込件数 介護 3,331件、予防 38件

【自己負担合算後の限度額（年間）】 合算対象期間 8月1日～翌年7月31日

区分		70歳以上のかた
現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上 690万円未満	141万円
	課税所得145万円以上 380万円未満	67万円
一般（市民税課税世帯のかた）		56万円
低所得者（市民税非課税世帯のかた）		31万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になるかた（年金収入のみの場合80万円以下のかた）		19万円

区分		70歳未満のかた
基準総所得額※	901万円超	212万円
	600万円超 901万円以下	141万円
	210万円超 600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
市民税非課税世帯		34万円

※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除額

カ 6項 市町村特別給付費【予算説明書P40～41】

204,176千円

斜面地や車の横付けが困難な路地奥、又はエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、通所サービスの利用促進、通院、買物などの日常的な社会参加の支援を目的として実施する長崎市独自のサービスである「移送支援サービス」に係る経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
市町村特別給付費負担金	204,176	179,881	24,295

利用見込回数 107,461回、1か月あたり実利用見込人数 581人

1回あたり費用 (30分未満)	2,000円	自己負担額	100円
--------------------	--------	-------	------

※ 移送介護員が複数の場合は、その員数を乗じた額

※ 通院、買物などの日常的な社会参加の支援の場合は、1月あたり24回まで利用可能

キ 7項 特定入所者介護サービス等費【予算説明書P40～43】 1,061,970千円

介護保険施設（短期入所を含む。）の利用者のうち、低所得者について、食費及び居住費を特定入所者介護サービス等費として支給するための経費

下表の第1段階～第3段階に該当する者に対し、国が定める基準費用額と負担限度額との差額を申請に基づき給付

（単位：千円）

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
特定入所者介護サービス費負担金	1,060,918	1,376,039	▲315,121
特定入所者介護予防サービス費負担金	1,050	998	52

支給見込件数 介護 39,391件、予防 103件

【基準費用額】

種類	区分	日額	月額（参考）
食費		1,445円	4.5万円
居住費	ユニット型個室	2,006円	6.2万円
	ユニット型個室的多床室	1,668円	5.2万円
	従来型個室	1,668円 ※（1,171円）	5.2万円 ※（3.6万円）
	多床室	377円 ※（855円）	1.2万円 ※（2.6万円）

※（ ）内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

【負担限度額】

利用者負担段階 【令和4年11月末時点】		食 費				居 住 費		
		施設サービス		短期入所サービス		日額	月額(参考)	
		日額	月額(参考)	日額	月額(参考)			
第1段階 【377人】	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	300円	1.0万円	300円	1.0万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
						従来型個室	490円 ※(320円)	1.5万円 ※(1.0万円)
						多床室	0円	0円
第2段階 【1,090人】	市民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が80万円以下のかた	390円	1.2万円	600円	1.9万円	ユニット型個室	820円	2.5万円
						ユニット型個室的多床室	490円	1.5万円
						従来型個室	490円 ※(420円)	1.5万円 ※(1.3万円)
						多床室	370円	1.1万円
第3段階 ① 【756人】	市民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が80万円超120万円以下のかた	650円	2.0万円	1,000円	3.1万円	ユニット型個室	1,310円	4.1万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.1万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.1万円 ※(2.5万円)
						多床室	370円	1.1万円
第3段階 ② 【1,926人】	市民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が120万円超のかた	1,360円	4.2万円	1,300円	4.0万円	ユニット型個室	1,310円	4.1万円
						ユニット型個室的多床室	1,310円	4.1万円
						従来型個室	1,310円 ※(820円)	4.1万円 ※(2.5万円)
						多床室	370円	1.1万円

※ ( ) 内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

ただし、次の要件に該当する方は対象外となる。

- ・ 第1段階 : 預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・ 第2段階 : 預貯金などが単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・ 第3段階① : 預貯金などが単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・ 第3段階② : 預貯金などが単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場合
- ・ 世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者が課税されている場合

(3) 3款 基金積立金

11,410千円

ア 1項 基金積立金【予算説明書P42～43】

11,410千円

事業計画期間の給付費等の変動に対応するために、各年度において剰余金が生じた場合は、それを基金として積み立て、一方、収入が不足する場合は必要に応じて取り崩すなど、介護保険に係る財政基盤の安定化を図る目的で長崎市が設置する「介護保険財政調整基金」への積立金

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
介護保険財政調整基金	11,410	4,481	6,929

介護保険財政調整基金積立金の状況

(単位：千円)

令和4年度末 見込額 (A)	令和5年度中 積立見込額 (B)	令和5年度中 基金取崩（繰入） 見込額 (C)	令和5年度末 見込額 (A) + (B) - (C)
4,988,612	11,410	197,681	4,802,341

## (4) 4款 地域支援事業費

2,929,661千円

## ア 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費【予算説明書P44～47】

2,036,457千円

介護保険法第115条の45第1項の規定に基づき、被保険者が要介護状態等となることの予防や悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防を目的とした日常生活の支援（介護予防・生活支援サービス事業）及び住民主体の介護予防活動の育成及び支援等（一般介護予防事業）を行うための経費等

## ＜要支援認定者数・事業対象者数＞

(単位：人)

区分	令和5年度(計画値)	令和4年度(12月末時点)
要支援者	8,128	7,480
事業対象者	2,776	2,511
合計	10,904	9,991

## (ア) 1目 介護予防・生活支援サービス事業費

1,942,983千円

要支援者及び事業対象者を対象とし、要介護状態等となることの予防等を目的とした介護予防及び日常生活を支援するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
1	介護予防訪問介護相当サービス事業費	529,351	573,800	▲ 44,449
2	生活援助サービス事業費	40,476	44,242	▲ 3,766
3	短期集中型訪問サービス事業費	2,537	1,917	620
4	介護予防通所介護相当サービス事業費	970,475	988,984	▲ 18,509
5	ミニデイサービス事業費	92,351	117,568	▲ 25,217
6	住民主体型通所サービス事業費	19,149	20,141	▲ 992
7	短期集中型通所サービス事業費	41,247	40,767	480
8	総合支援配食サービス事業費	13,961	13,405	556
9	介護予防ケアマネジメント事業費	221,660	232,273	▲ 10,613
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業費	376	660	▲ 284
11	特例ミニデイサービス事業費	316	318	▲ 2
12	特例介護予防ケアマネジメント事業費	1	1	0
13	高額介護予防・生活支援サービス事業費	353	236	117
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	1,520	1,858	▲ 338
15	事務費	9,210	9,523	▲ 313
合計		1,942,983	2,045,693	▲102,710



**主な予算内容**

- 1 介護予防訪問介護相当サービス事業費
  - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 529,351 千円  
(利用者数 4,083 人/月 利用回数 244,957 回/年)
- 2 生活援助サービス事業費
  - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 40,140 千円  
(利用者数 345 人/月 利用回数 20,712 回/年)
- 3 短期集中型訪問サービス事業費
  - ・短期集中型訪問事業委託料 2,537 千円  
(利用者数 67 人/年 実施回数 256 回/年)
- 4 介護予防通所介護相当サービス事業費
  - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 970,475 千円  
(利用者数 5,300 人/月 利用回数 318,022 回/年)
- 5 ミニデイサービス事業費
  - ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 92,351 千円  
(利用者数 507 人/月 利用回数 30,399 回/年)
- 6 住民主体型通所サービス事業費
  - ・住民主体型通所サービス事業費補助金 18,552 千円  
(サロン開設箇所数 65 か所)
- 7 短期集中型通所サービス事業費
  - ・短期集中型通所事業委託料 41,160 千円  
(対象者数 370 人/年 実施回数 8,880 回/年)

(イ) 2目 一般介護予防事業費 81,351 千円

全高齢者を対象とした自立支援に資する介護予防を推進するための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
1	介護予防把握事業費	945	1,033	▲ 88
2	介護予防普及啓発事業費	4,415	4,437	▲ 22
3	口腔ケア指導事業費	3,151	2,811	340
4	生涯元気事業費	52,785	50,597	2,188
5	地域活動支援事業費	4,897	5,634	▲ 737
6	生活介護支援サポーター事業費	1,588	4,778	▲ 3,190
7	一般介護予防事業評価事業費	391	387	4
8	地域リハビリテーション活動支援事業費	13,179	10,392	2,787
合計		81,351	80,069	1,282

**主な予算内容**

- 4 生涯元気事業費
  - ・ すこやか運動教室事業委託料（会場数 48か所） 50,213千円
- 8 地域リハビリテーション活動支援事業費 13,179千円
  - ・ 高齢者ふれあいサロンへのリハビリ専門職の派遣（派遣回数 135回） 1,587千円
  - ・ 在宅支援リハビリセンターの運営に係る経費（委託先 8 か所） 11,592千円

(ウ) 3目 総合事業費精算金 12,123千円

介護予防・生活支援総合事業利用者のうち、住所地特例対象者のサービス利用料に係る費用

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
総合事業費精算金	12,123	13,331	▲1,208

イ 2項 包括的支援事業・任意事業費【予算説明書P46～49】 893,204千円

(ア) 1目 包括的支援事業費 754,877千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援や認知症高齢者の早期発見、早期対応への取組みのほか、病気になった高齢者が適切な医療を受け、回復後にスムーズに在宅生活に復帰できる等、医療と介護・福祉との連携のための経費等

a 地域包括ケア推進協議会費 4,086千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉・地域関係者で構成する地域包括ケア推進協議会において、医療・介護の連携強化や市全体の地域ケア会議、生活支援体制の整備等について協議・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
地域包括ケア推進協議会費	4,086	4,094	▲8

b 包括的支援事業費 580,131 千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援など、地域包括支援センターの運営にかかる経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
包括的支援事業費	580,131	528,810	51,321

※包括的支援事業等業務委託（地域包括支援センター運営委託）の契約満了に伴い、公募により受託者の選定を行う。（契約期間：令和5年12月～）

c 在宅医療・介護連携推進事業費 34,270 千円

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉が連携し一体的なサービスを提供する拠点として、包括ケアまちなかラウンジを設置・運営するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
在宅医療・介護連携推進事業費	34,270	36,452	▲2,182

d 生活支援体制整備事業費 22,477 千円

高齢者の在宅生活を支援するため、介護予防・地域づくりの専門的な視点を持つ「生活支援コーディネーター」を推進役として配置し、地域の多様な主体とも連携しながら、地域主体の支え合い活動を支援するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
生活支援体制整備事業費	22,477	22,608	▲131

e 認知症総合支援事業費 112,046 千円

「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談業務や集いの場として「認知症カフェ」を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置するための経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
認知症地域支援推進員の配置に係る委託料	99,817	89,932	9,885
認知症初期集中支援チームの配置に係る委託料	11,770	10,529	1,241
事務費等その他の経費	459	442	17
合計	112,046	100,903	11,143

f 地域ケア会議推進事業費 1,867千円

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域包括支援センターが実施し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議等の開催に要する経費

(単位：千円)

予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
会議運営に係るサポート医師への謝礼金等	267	217	50
会議開催に係る委託料	1,600	1,600	0
合計	1,867	1,817	50

(イ) 2目 任意事業費 138,327千円

本市の実情に応じた支援を行う事業で高齢者が自立した生活を送るための経費

(単位：千円)

番号	予算内容	令和5年度	令和4年度	増減額
1	介護適正化特別対策事業費	33,890	29,539	4,351
2	徘徊高齢者等家族支援事業費※	1,158	73	1,085
3	家族介護支援事業費	37,525	37,745	▲ 220
4	成年後見制度利用支援事業費	12,036	10,410	1,626
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	5,175	7,093	▲ 1,918
6	介護相談員派遣事業費	1,170	1,170	0
7	要介護者配食サービス事業費	13,620	13,116	504
8	緊急時訪問介護事業費	31,969	17,067	14,902
9	福祉用具・住宅改修支援事業費	144	140	4
10	認知症地域支援体制整備事業費	1,640	1,801	▲ 161
	合計	138,327	118,154	20,173

※徘徊高齢者等家族支援事業費について、現行のGPSサービスに加え、徘徊時の事故で生じる損害賠償責任をサポートする保険付きサービスを追加し、利用者が選択できるよう、事業内容を拡大する。

《 保険給付の概要 》

介＝要介護

支＝要支援

1 居宅サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	介 1～5	ホームヘルパーなどに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受ける。 〔身体介護〕 食事、入浴、排泄の介助、衣類の交換など 〔生活援助〕 居室の掃除、洗濯、買い物、調理など
2	訪問入浴介護	介 1～5 支 1～2	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受ける。全身浴が困難な時にはタオルで身体を拭いてもらうこともできる。
3	訪問看護	介 1～5 支 1～2	看護師、保健師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理などをしてもらう。
4	訪問リハビリテーション	介 1～5 支 1～2	リハビリの専門家（理学療法士、作業療法士等）に訪問してもらい、自宅でリハビリを受ける。
5	居宅療養管理指導	介 1～5 支 1～2	通院が困難な方が、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事などの療養上の管理・指導を受ける。
6	通所介護（デイサービス）	介 1～5	デイサービスセンターで、食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
7	通所リハビリテーション (デイケア)	介 1～5 支 1～2	介護老人保健施設や病院・診療所で、リハビリや介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受ける。
8	短期入所生活介護 (ショートステイ)	介 1～5 支 1～2	介護老人福祉施設（特養）などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
9	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介 1～5 支 1～2	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要）
10	特定施設入居者生活介護	介 1～5 支 1～2	特定施設の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入所している方が、食事、入浴などの介護や機能訓練を受ける。（利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要）
11	福祉用具貸与	介 1～5 支 1～2	心身の機能が低下し、日常生活に支障のある方が、生活支援のための福祉用具（歩行補助つえ、特殊寝台、歩行器、車いすなど）の貸与を受ける。
12	特例居宅サービス	介 1～5 支 1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や離島（高島、池島）に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

## 2 地域密着型サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	夜間対応型訪問介護	介 1～5	夜間に定期的にヘルパーなどが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者からの通報を受けヘルパーが駆けつける24時間体制の訪問介護がある。
2	認知症対応型通所介護	介 1～5 支 1～2	認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受ける。
3	地域密着型通所介護	介 1～5	定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
4	小規模多機能型居宅介護	介 1～5 支 1～2	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」の複合的なサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
5	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	介 1～5 支 2	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
6	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	介 1～5	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問する。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応する。
7	看護小規模多機能型居宅 介護	介 1～5	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」のサービスに看護を組み合わせたサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
8	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	介 3～5	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特養)で、食事・入浴などの介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
9	特例地域密着型サービス	介 1～5 支 1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島(高島、池島)に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

### 3 施設サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介 3~5	常時介護が必要で、自宅では介護できない方が対象の施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費、個室料等が別途必要)
2	介護老人保健施設(老健)	介 1~5	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的管理のもと介護や看護、リハビリを受けて、自宅への復帰を目指す。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
3	介護療養型医療施設 (療養病床)	介 1~5	急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設で、介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護などを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
4	介護医療院	介 1~5	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設で、医療と介護(日常生活上の世話)を一体的に受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
5	特例施設サービス	介 3~5 または 介 1~5	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島(高島、池島)に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。

### 4 その他サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	福祉用具購入	介 1~5 支 1~2	心身の機能が低下した方が、指定特定福祉用具販売事業者から購入した福祉用具(腰掛便座、入浴補助用具等)の購入費の給付を受ける。
2	住宅改修	介 1~5 支 1~2	心身並びに家屋の状況から必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合、20万円を限度基準額として給付を受ける。
3	居宅サービス計画	介 1~5 支 1~2	介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護者・要支援者と相談して居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する。作成費及び相談料は全額介護保険で負担。
4	特例居宅サービス計画	介 1~5 支 1~2	居宅サービス計画費において、緊急やむを得ない利用でサービスを利用した場合や、離島(高島、池島)に居住している方が基準該当サービスを利用した場合に支給される。
5	移送支援サービス	介 1~5 支 1~2	斜面地等に居住する方が、通所サービス等の利用時や通院、買物などの日常生活において必要な時に、自宅から車道まで外出介助を受ける。

## 《 地域支援事業の概要 》

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

番号	事業名	概要
1	介護予防訪問介護相当サービス事業	要支援者又は事業対象者※（以下、「要支援者等」という。）で、自力では困難な日常生活動作を有するに対して、介護予防を目的に入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行う。
2	生活援助サービス事業	一人暮らし、又は高齢者のみの世帯等で、家族が疾病や障害等により家族支援が難しい要支援者等に対して、介護予防を目的に、生活に必要な掃除、洗濯、調理等の家事支援を行う。
3	短期集中型訪問サービス事業	要支援者等に対して、保健、医療の専門職（管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士）等が栄養状態、口腔機能、生活機能向上のため、短期間集中的に訪問指導を行う。
4	介護予防通所介護相当サービス事業	身体介助や生活援助、見守りが必要な要支援者等に対し、食事・入浴・その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを提供する。
5	ミニデイサービス事業	生活援助や見守りが必要な要支援者等に対し、機能訓練やレクリエーションなどを半日（3～5時間）程度で行う。
6	住民主体型通所サービス事業	介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援する。
7	短期集中型通所サービス事業	要支援者等に対して、運動機能向上・認知機能向上のプログラムを短期間集中的に集団で実施し、心身機能の維持・向上を図り、介護予防を推進する。
8	総合支援配食サービス事業	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の要支援者等に対し、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になることを予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認も併せて行う。
9	介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業	介護予防通所介護相当サービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。



11	特例ミニデイサービス事業	ミニデイサービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。
12	特例介護予防ケアマネジメント事業	離島等に居住する要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。
13	高額介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が介護予防・生活支援サービス等を利用した際に負担すべき限度額を超えた額を支給する。
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が医療保険と介護予防・生活支援サービス等の自己負担が高くなったときは、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担限度額を超えた額を支給する。
15	事務費（審査支払手数料）	介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業について、請求内容の審査を委託する審査支払手数料。

※事業対象者は、65歳以上で基本チェックリストにおいて該当する項目があり、介護予防の必要性があると認められる方。

## (2) 一般介護予防事業

番号	事業名	概要
1	介護予防把握事業	事業対象者の身体の状態等を把握するための情報提供書を医療機関に委託して作成するとともに、これを活用して、支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。
2	介護予防普及啓発事業	介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。
3	口腔ケア指導事業	高齢者を対象に、地域において歯科衛生士等による口腔機能向上のための教育及び口腔清掃指導を行い、口腔機能低下による摂食・嚥下機能の低下を防止する。
4	生涯元気事業	高齢者を対象に、地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実践方法を紹介し、高齢者が自宅や地域で自主的に実践・習慣化を図り、要介護状態になることを防止する。
5	地域活動支援事業	介護予防やボランティア活動についての研修を行い、ボランティアを育成し、介護予防事業に参加する高齢者の支援を行う。また、地域支援ボランティアポイント制度を実施することにより、高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、元気で生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
6	生活介護支援サポーター事業	身近な場所で交流を行い、市民自ら実施する高齢者ふれあいサロンや介護老人福祉施設等でボランティア活動を行う生活・介護支援サポーターを育成・支援し、サロン活動の促進やボランティアを受ける高齢者の介護予防を図る。また、サポーター自身の生きがいづくりや健康増進を図り、介護予防を図る。
7	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、総合事業全体を評価し、事業の推進を図る。
8	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

## (3) 総合事業費精算金

番号	事業名	概要
1	総合事業費精算金	本市の被保険者が住所地特例により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始した自治体で総合事業のサービス提供を受けた場合、財政調整として当該自治体に負担金を支払うもの。

## 2 包括的支援事業・任意事業

### (1) 包括的支援事業

番号	事業名	概要
1	包括的支援事業	介護予防事業のマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
2	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進する。
3	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、介護予防・地域づくりの専門的な視点を持つ「生活支援コーディネーター」を推進役として配置し、地域の多様な主体と協働した支え合いの基盤整備を推進する。
4	認知症総合支援事業	地域の支援機関等の連携を図るための支援並びに認知症の人及びその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の人の家族に対する支援を行う。また、認知症高齢者及びその家族に関わる認知症初期集中支援チームを設置する。
5	地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議（個別ケースを検討する地域ケア会議）及び地域ケア推進会議（個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する地域ケア会議）を開催する。

## (2) 任意事業

番号	事業名	概要
1	介護適正化特別対策事業	介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかどうかを検証し、介護サービス事業者に対して指導助言を行う。
2	徘徊高齢者等家族支援事業	認知症の高齢者等が徘徊した場合に、介護している家族に現在位置の情報を提供し、早期発見につなげる。また、徘徊時の事故で生じる損害賠償責任をサポートする。
3	家族介護支援事業	在宅で寝たきりの高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減のため、紙おむつ等の介護用品や慰労金を支給するとともに、家族介護教室を開催する。
4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族による成年後見人の選任の申立が見込めない場合に、市長が親族に代わり家庭裁判所に成年後見人の選任の申立を行う。被後見人等からの報酬を見込めない、または低い報酬で活動している後見人等に対し報酬等助成を行う。また、市民後見人を養成する講座を実施する。
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、併設又は隣・近接するデイサービス等の事業を実施している社会福祉法人等から生活援助員（LSA）を派遣し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等のサービスを提供することで、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。
6	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護事業所や介護保険サービス利用者の自宅へ派遣し、利用者や家族の相談等に応じる。
7	要介護者配食サービス事業	要介護状態と判定された一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯に属する要介護者に対して、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、介護状態の悪化を防止するとともに、訪問の際に利用者の安否確認等も併せて行う。さらに他の食関連サービスとの調整を図り、食の自立支援を促進する。
8	緊急時訪問介護事業	一人暮らしの高齢者等に対して、急病や災害等の緊急時に、緊急通報装置による通報をうけ、迅速かつ適切な対応を図るとともに、必要に応じて訪問介護員の派遣を行う。
9	福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する助言・情報提供及び住宅改修の申請時における建築士・理学療法士等による訪問調査、申請者への理由書作成経費の助成を実施する。
10	認知症地域支援体制整備事業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活できるよう、市民意識の向上を目的とした啓発活動の推進及び地域の関係団体・事業所間のネットワーク構築を図る。